

令和元年第2回紀の川市議会定例会 第5日

令和元年 6月28日(金曜日) 開議 午前 9時29分
閉会 午前10時00分

◎議事日程(第5号)

- 日程第1 議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第72号 紀の川市心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算(第1号)について
- 議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程(第5号)のとおり

○出席議員(22名)

1番 門 眞一郎	2番 上 野 宗 彦	3番 仲 谷 妙 子
4番 船 木 孝 明	5番 中 尾 太 久 也	6番 太 田 加 寿 也
7番 石 脇 順 治	8番 並 松 八 重	9番 中 村 ま き
10番 大 谷 さ つ き	11番 阪 中 晃	12番 榎 本 喜 之
13番 高 田 英 亮	14番 室 谷 伊 則	15番 森 田 幾 久
16番 村 垣 正 造	17番 堂 脇 光 弘	18番 竹 村 広 明
19番 石 井 仁	20番 杉 原 勲	21番 川 原 一 泰
22番 坂 本 康 隆		

○欠席議員(0名)

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	林 信 良
市長公室長	西 川 直 宏	企画部長	今 城 崇 光
総務部長	柏 木 健 司	危機管理部長	東 山 壽 彦

市民部長	尾上之生	福祉部長	橋本好秀
農林商工部長	神徳政幸	建設部長	湯川晃司
会計管理者	前川永治	上下水道部長	山東邦彦
農業委員会事務局長	田村善之	教育長	貴志康弘
教育部長	山野浩伸		

○議会事務局職員

事務局長	中野朋哉	議事調査課長	片山享慈
議事調査課主幹	岩本充晃	議事調査課副主任	細谷勇紀

（開議 午前 9時29分）

○議長（坂本康隆君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第2回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

去る5月8日から9日に、議会広報特別委員会委員の方々が、議会広報の編集について東京都あきる野市議会などにおいて視察研修及び意見交換を行いました。

視察内容につきまして報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、報告、終わります。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
について

○議長（坂本康隆君） 日程第1、議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

ただいま議題としました議案につきましては、過日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

委員会審査報告書が提出され、お手元に配付をしておりますので、総務文教常任委員会委員長に審査結果の報告を求めます。

11番 阪中 晃君。

○11番（阪中 晃君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

当委員会は、去る6月14日の本会議で付託されました議案1件について、6月17日に本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て委員会を開催し審査を行いました。

審査の結果、本委員会に付託された議案1件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における、各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、規則で定めるとしている、その規則の内容をただしたのに対し、規則には超過勤務命令の上限時間を月45時間、年に360時間と定める予定であり、上限時間を超えた場合は、要因の整理、分析及び検証を実施する予定で、大規模な災害への対処や重要性・緊急性が高い業務に対しては特例を設け、その特例とされた災害等の業務に従事する場合は上限時間

を設けない。規則の施行は、令和元年7月1日で考えているとの答弁でした。

さらに、上限時間について規則委任しているが、条例措置ではないのかとただしたのに対し、総務省からの通知で示された準則が規則で定めるとなっていたので、準じているとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正について

議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第2、議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正について及び議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についての2議案を一括議題といたします。

ただいま議題としました2議案につきましては、過日の本会議において、厚生常任委員会に審査を付託していたものであります。

委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、厚生常任委員会委員長に審査の結果の報告を求めます。

17番 堂脇光弘君。

○17番（堂脇光弘君）（登壇） それでは、厚生常任委員会における審査の経過並びに

結果について、御報告いたします。

当委員会は、去る令和元年6月14日の本会議で付託されました議案2件について、令和元年6月18日、本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て委員会を開催し、審査を行いました。

慎重審議の結果、全ての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

委員会における委員の主な質疑の内容は、次のとおりです。

議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正については、制度が拡充されたことによる対象者への周知方法についてただしたのに対し、個別に通知をして周知の徹底を図っていくとの答弁でした。

次に、議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの人員、整備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、このサービスは共生型ということだが、障害者福祉サービスの事業所が介護サービスを開始したときの利用者負担はどうなるのかとただしたのに対し、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行した方については、原則1割の自己負担が発生する。ただし、それ以前に5年以上継続して受けている方、市町村民税非課税世帯の方、障害の程度区分が2以上であるなど、一定の条件に該当する方については、自己負担分が償還される制度があるとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしく申し上げます。

○議長（坂本康隆君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

お諮りいたします。

議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について
議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第3、議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について及び議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括議題といたします。

ただいま議題としました2議案につきましては、過日の本会議において、予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、予算決算常任委員会委員長に審査結果の報告を求めます。

21番 川原一泰君。

○21番（川原一泰君）（登壇） おはようございます。

予算決算常任委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

当委員会に付託されました議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について及び議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての2議案について、6月14日に本庁舎6階委員会室1において委員会を開催し、分科会の設置、付託議案の分担を行い、17日に総務文教分科会、18日に厚生分科会、19日に産業建設分科会を開催し、当局から説明の聴取を行い、25日に分科会長報告の後、審査を行いました。

慎重審査の結果、本委員会に付託された2議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定してございます。

委員会における、質疑の主なものは次のとおりです。

議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）については、2款、1項、13目、電算管理費、電算システム管理運営事業について内容をただしたのに対し、マイナンバー関連業務を担っている地方公共団体情報システム機構と市町村との間をつなぐ中間サーバのハードウェア部分の次期のシステム更改の経費負担をするものであり、システム更改の時期は令和元年度、令和2年度になり、経費負担額は、人口1万人以上、10万人以下の自治体は一律239万1,000円であるとの答弁でございました。

また、行政情報化推進事業について、職員の定型、反復業務を自動化することにより、どれだけ負担軽減ができるかただしたのに対し、時間的な削減見込みは教育総務課の小・

中学校の支払い調書の作成業務で年間360時間、税務課の軽自動車の異動申告データの入力業務で年間120時間、合わせて480時間であるとの答弁でございました。

また、ランニングコストについてただしたのに対し、ランニングコストは、ソフトウェアの賃借料が毎年発生するのみで、業務がふえたからといってふえるものではないとの答弁でした。

さらに、なぜ当初予算ではなく補正予算なのかとただしたのに対し、対象業務の洗い出しに時間がかかったためであるとの答弁に、今後も洗い出しでふえる業務があるのかとただしたのに対し、可能性のある業務はあるとの答弁でした。

次に、3款、1項、2目、障害者医療費、心身障害児（者）医療費助成事業で、拡充される支給対象者とは具体的にどういう方で、どれくらいの人数を見込んでいるのかとただしたのに対し、対象者については、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が新たに対象となる。人数は60人くらいになるが、療育手帳等を有している方は既に対象となっているため、新規にふえる方は10人と想定しているとの答弁でした。

また、生活保護受給者は対象となるのかとただしたのに対し、対象にはならないとの答弁でした。

次に、3款、2項、1目、児童福祉総務費、放課後児童健全育成施設整備事業で、定員規模をただしたのに対し、現在、定員は50名で運営している。今回の計画では、100名の定員で進めていきたいとの答弁でした。

また、建物等、敷地内の計画をただしたのに対し、建物は平家で、園庭と駐車場を考えているとの答弁に、建物の規模や定員を決めるための調査方法をただしたのに対し、定員については、保護者に学童保育利用の希望調査を行った。その結果、1～3年生の児童の37%、95名が学童保育の利用を希望していたので、定員を100名とした。また、教室の基準規模を定員120名と考えており、余力があるとの答弁に、学童保育は6年生まで受け入れられる。

また、夏休み中の一時的な増加等も考えると、20名くらいの余力で大丈夫かとただしたのに対し、設計段階で運営サイドと検討し、内部で協議しながら進めていきたいとの答弁でございました。

次に、9款、1項、3目、非常備消防費、消防団運営事業の内容をただしたのに対し、デジタル無線機を150台購入し、既存のものと合わせて合計212台配備になる。また、発泡スチロールが入っているライフジャケットを200着購入し、既存のものと合わせて合計350着配備になるとの答弁でございました。

次に、歳入では、17款、2項、1目、不動産売り払い収入について、土地の場所、面積、単価、単価の決め方をただしたのに対し、場所は田中小学校前の旧の打田駐在所跡地で、面積が228.63平方メートル、単価は平方メートル当たり3万2,300円で、合計が738万4,000円、単価は不動産鑑定による価格であるとの答弁でした。

以上が、当委員会における審査の主な内容であります。

以上で報告を終わります。御審議、よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本康隆君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

お諮りいたします。

議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算第1号については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第4、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び3常任委員長から、それぞれ会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり閉会中も審査及び調査を継続したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も審査及び

調査を継続することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たり、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

令和元年第2回定例会の終了に当たり、一言お礼申し上げます。

6月4日から開会のきょう28日までの25日間、熱心に御協議をいただき、上程議案は全て御承認をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

気象庁によりますと、台風3号、きのうの天気は被害もなく雨だけで、いい雨ではなかったのかと、そう思います。26日に梅雨入りという宣言がされております。これから、蒸し暑い期間が、うっとうしい天気が長く続くものと予想されますけれども、自然災害を最小限に食いとめるべく、皆さんとともに頑張っていけたらと、そのように思っております。

さて、今後の市の行事でございますが、あす29日は山田ダム周辺にかけられております愛宕橋、また貴志川の諸井橋の「供用を祝う会」がございます。

30日は、ベトナムハス・大賀ハスの観蓮会、特にことはベトナムの首相がその観蓮会に出席されるということで、二階幹事長初め多くの来賓が平池にお越しくださることになっております。議員各員にも、ぜひとも御出席をいただきたいなと思います。

そして、7月4日には、参議院の選挙の公示が行われ、21日投票ということでございます。市民みんなが投票に参加をされるようお願いしたいと、このように思っております。

また、7月27日は、粉河祭が行われます。

それから、再来月、8月のことでありますけれども、今、建築中の荒川中学校が完成し、8月3日夏休み中ではありますが、竣工式を予定しております。

また、盆明けの8月18日には、恒例の市民まつりが行われるということでございまして、多くの行事が予定をされております。

議員各位には、このいろいろな行事・祭りを成功させるべく、皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

夏場になりますと、食中毒や熱中症等いろいろ健康状況も十分御留意され、今後ともの御活躍を心からお祈りを申し上げて、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶といたします。

御苦労さんでした。

○議長（坂本康隆君） それでは、令和元年第2回紀の川市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

去る6月4日に開会し、本日まで25日間にわたり、慎重審議を賜り、また議会運営につきましても御協力をいただきましてまことにありがとうございます。おかげをもちまし

て、本日無事終了することができました。

さて、時代は「平成」から「令和」へと変わりましたが、新元号「令和」には、一人一人があすへの希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そんな願いが込められているそうです。紀の川市におきましても、市民の皆様が未来に夢と希望を持ち、大きな花を咲かすことができるよう、議会も執行部も市民にお一人お一人の声に真摯に向き合い、議論を重ね、課題解決のため全力で取り組んでいかれますようお願いを申し上げます。

最後に、暑さに向かう折、議員各位におかれましては健康に御留意いただき、市政発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

それでは、これをもちまして令和元年6月4日招集の令和元年第2回紀の川市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（閉会 午前10時00分）